

## 様式4

## 令和7年度第5回

## 富士見市環境審議会議事録

日 時	令和7年11月20日(木)					開会 午後1時30分	閉会 午後3時50分						
場 所	市役所本庁舎 市長公室												
出席者	委 員	星野弘志 委 員	笠原勤 委 員	村上正明 委 員	前田則義 委 員	中村恵美 委 員							
		○	○	○	欠	欠							
		柳田政男 委 員	齋藤紀子 委 員	五十嵐正幸 委 員	山口菜乃子 委 員	関野美知子 委 員							
		欠	○	○	○	○							
		吉田茂美 委 員	玉井晶子 委 員	田中聰行 委 員	上田忠憲 委 員								
		欠	欠	○	○								
	事 務 局	環境課 櫻井課長、内田副課長、守山主査、志田主任											
公開・ 非公開	公開(傍聴者なし)												
議 題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 一般廃棄物処理基本計画・第3次計画(改訂版)第6章及び生活排水処理基本計画について 4 その他 5 閉 会												

## 議事内容

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

一般廃棄物処理基本計画・第3次計画（改訂版）第5章の修正について

10月31日の審議の際に保留としていた事業系ごみの数値目標について前期計画と同じ数値にしたこと、基本理念・基本施策に「富士見市ゼロカーボンシティ宣言」の記載したこと、数値目標予測値を見やすくしたこと、資源化率を令和6年度実績と同じ17.5%とするとの説明を行った。また、各施策の進捗状況についてAからE段階評価のページの追加の報告を行った。

質疑等なし。

一般廃棄物処理基本計画・第3次計画（改訂版）第6章及び生活排水処理基本計画について事務局より説明。

### 《質疑・応答・意見》

〈委員〉：4ページの一番下の文章に食品製造業の記載はあるが食品卸業の記載がないので記載すべきである。

〈会長〉：本日、私のメモと書いてある資料について、削減目標は数字としては大事なところなので説明をしたい。「富士見市の食品ロスの発生量推計と目標値について」という資料の1ページ目で、食品ロス削減の取り組みが2012年ぐらいから削減が進んで、事業系ごみなどは2020年には国の目標は既に達成する状況である。国の削減率は上昇していて、富士見市だけが削減率が上昇していないということはおそらくない。次のページを見て、家庭系可燃ごみに占める食品ロスの割合が6.18%ということで、その数字を使って出した富士見市の食品ロスの1人当たりの量が、この全国状況の下の真ん中にあるオレンジ色の1日1人当たり27グラムになる。この27gは全国と比べてどうなのかが、上の点の散布図になっていて、人口が多いと1人世帯が多いことや、外食が多いこともあり、一般的に食品ロスが少ない傾向になっている。人口が少ないほど、食品ロス発生量が多い市もあれば少ない市もあり、ばらつきがある。富士見市はちょうど人口11万人ぐらいで、かなり食品ロスの発生が少ない部分に位置している。ごみの量自体が富士見市は非常に少ないということなので、それから考えても、国に合わせて富士見市も食品ロス削減率が上昇しているというがこの2ページ目の説明です。それを踏まえて3ページ目の上の家庭系食品ロスの推計値ですが、富士見市の原案では、食品ロスの割合を県内の2019年の市町村の平均値6.18%を使っているが、2020年以降もずっと同じ6.18%を使って、家庭系可燃ごみの排出量をかけて出している。先ほど説明したとおり削減率がどんどん上昇しているので、毎年ずっと6.18%で同じではなく変わっていると思う。

6.1 8 %でその結果出したものが3ページ目で書いてある量なのだが、富士見市は2000年度比で2023年度の食品ロス削減率が17.7%しか削減できていない。だが1ページ目の右の表の国の削減率は46.2%で、全国平均46.2%の削減率となっているのに、富士見市の削減率が17.7%とは整合性がない。また、富士見市は2000年度の食品ロス量を少なく見積もっているわけで、今まで25年かけて18.5%しか削減できなかつたのが、あと6年間で31.5%削減し合計50%削減しなくてはいけないということだと、かなりきつい目標値となる。そこで見直し案で2020年以降の食品ロス割合を6.18%から今後10年の削減率の変化を計算して5.85%にした。食品ロスの割合を下げていくのがいいが、実は市のごみ量もその左にあるように実際には下がっている。市のごみ量が下がっている部分で食品ロス量も下がってくるので、その分、食品ロスの割合が相殺されている可能性があるので、食品ロスの割合5.85%という値で2024年度まで使用している。問題は2000年度の食品ロス量を推計したとき、20,079tに国の食品ロスの割合を逆算した9.03%をかけると1,813tになる。こういう設定をすると、2023年度だと富士見市も46.7%、国の46.2%とほぼ同じぐらいの削減率となり、これを50%削減するということは非常に容易になる。容易だから富士見市の削減率も50%から60%としたらどうか。仮に60%としたとしても、この市の原案の400t削減するのではなくて、958tから720t削減するわけで、238t削減すればいいことになる。いずれにしても2000年の食品ロス量の数字があまりにも少なすぎるので、市の家庭系食品ロス量の原案だと目標まで非常に厳しい状況が出ている。同じように事業系食品ロス量は、市で817tという推計値を出しており、この2000年の993tとあるが、これもちょっと小さすぎる。小さすぎるために同じようにもっと削減しなくてはならない。これを推計するのは、先ほど家庭系と同じく国の削減率の割合で算出すると2000年の食品ロス量は1,936tになるが、実は富士見市は工場がそんなにたくさんあるわけではないので、現在の家庭系と事業系の割合ぐらいでそれを推計したものが見直し提案で、2000年が1,450tということになる。これでやるとちょうどその60%削減目標だと327t削減すればいいことになり、市原案では420t削減で厳しすぎるので、実現可能な327tという削減目標値になるかと思う。実際に計画を作るとときは、例えばこの4ページの表みたいなですね、削減の細かいものまでは載せないので、こういう考え方で削減したと計画には載せて、その元資料を記録で残していくという方法が一般的である。いずれにしても今日決めるということであれば、市の方でぜひ見直しをしてほしいということで提案した。

〈委員〉：事業系ごみ食品ロス量は5ページでいうと、平成12年度から令和5年度までのこの23年間で18%しか減っていない。あと7年で40%近く減らすのは、何か対策を持ってないとできないと思い、そこを質問しようと思ったが、会長が指摘された。本当に実現可能なのか見える形にしたほうが良い。23年経過して食品ロスの課題が見つかっていれば対策がしやすいと思う。だがそれを40%削減するのは簡単ではない。

〈会長〉：ここ5年間ぐらいの富士見市の食品ロス削減が非常に遅れているわけ

ではなく、国の平均ぐらいは進んでいると思うので、これを踏まえどう見直すか、具体的に何をやるかということは、今後市から答えがあると思う。

〈委 員〉：6ページと7ページを読んで、カタカナの用語が結構出てくるが、その意味が、文章の中で読み取ないのが多い。この後の用語集に入れてほしい。

〈会 長〉：具体的に30・10運動は、最初の30分と最後の10分間の間、自席で食べること、あとドギーバッグとかは犬の餌という名目で持つて帰るための箱です。私の方で1点気になったのは真ん中の6ページの真ん中あたりに、このローリングストックを実践するという文言で、備蓄する際に古いものから消費し、その分を買い足すことだが、「普段から食品を少し多めに買い置き」の部分は、少し多めに買うことになると、食品ロス削減に反するような行為になるので、いらないと思う。

〈委 員〉：家庭系の食品ロスの取組みを数値で評価するのは厳しいと思うが、削減目標を立て、削減目標の食品ロスの数値も、家庭系から出る可燃ごみの食品ロスの割合で出している。ただ、先ほどの会長の資料の数値で見ると、令和12年度時点での可燃ごみの発生量から出る食品ロスの数値が、市の方ではそれの6.18%だって言っている。5.85%であれば、720tくらいに近づくという推計もあるが、実際に発生する食品ロス量の予想値から、直接家庭でこれだけ食品ロス削減に取り組んだのだから、実際何t削減されたということを出すのは難しいか。

〈会 長〉：実際の数値は、市町村のごみのサンプルを自治体職員なり委託業者が全部ごみ袋の中を開け、開けたごみを全部分別して、これが食品だという調査を本当は富士見市なり組合でやれば、富士見市の食品ロスデータが出る。今回はそれが間に合わないので、他の市のデータを使っているが、今後はどこかの段階で本当に把握するためには、実際に入ってくるごみ袋を全部開けて、本当に食品が入っていないか調べないとわからない。だから本当に5.85%になっているかどうかは、将来的には市や組合でごみ袋を開けて調査すれば分かります。

〈委 員〉：実際ごみ袋を開けて食品ロスの割合が3%だったら、食品ロスの削減が実はできているということにも繋がると思う。だから、実際に調査するといいと思う。

〈事務局〉：今現在では、食品ロスの発生状況の推測から始めたところで、実際の組成調査までの段階まで達していないが、今後実際にごみ袋を開けての調査も検討したいと思う。

〈会 長〉：大きく分けて家庭食品ロスの三大原因で、直接廃棄、過剰除去、食べ残しの部分で、新しく何かこれから取り組むことは何かあるか。

〈事務局〉：市民の役割で、調理の際に食材を使い切るという部分で、そのレシピの紹介をホームページでやっていきたい。また、食品ロス削減推進月間や食品ロスの日を紹介したいと思うが、その時に、例えば市民の役割として、買い物の際はこういった取り組みをして下さいなど、市から周知が必要と考えます。広報やホームページ等で、市民に普段から食品ロス削減に対する啓発などに、まず注視していかなければと考える。事業者向けについても、本市では取組みがほとんど行われていない状況などもあるので、例えば、埼玉県が実施しているエコぐるめという制度がある。これは事業者が食品ロスに向けた取り組みをやることによって、認定のシールをお店に貼って、例えばホームページと

ンクをするとかやっているので、そういう取組みを少し参考にして取組みを進めていきたい。

〈会長〉：家庭系が多いのは直接廃棄で、賞味期限と消費期限の理解の周知をしっかりやる必要がある。

〈会長〉：次に生活排水処理基本計画の8ページの図だが、富士見市の計画は変わっていて、普通はし尿処理場の処理水は川に流すが、流域下水道の方に流しているということで、その分非常に簡易な処理で済んでいるというところが違う。それから9ページのところで、下水道の整備というのはその下水道が繋げる状態になったところが、処理区域内人口で、実際に繋いだ人が水洗化人口ということから、使えるのに使わない人っていうのが1,000人位いる。法律上、下水が来たら速やかに繋げなければならないが、水洗化については3年以内と法律で決まっているので、3年を過ぎてもまだ下水を使わない人は、どんどん指導していかないと、普及率や水洗化率の両立に追いついていかないとということになる。それから下の方の資料のし尿・浄化槽だが、ここで今問題になっているのは、その汲み取りの人は生活雑排水を未処理で川に流しており、それから浄化槽のうち、単独処理浄化槽の人は、やはり同じように未処理で川に流しているので、この浄化槽人口のうち、単独処理浄化槽が何人いるかは明確にしておいた方がいいと思う。単独処理浄化槽と汲み取り人口をなるべく下水道か合併処理浄化槽に変えると、川の負荷率が減るという、それを推進するのが本来の生活排水処理基本計画なので、その部分が抜けている。先ほど生活排水処理基本計画と一般廃棄物処理基本計画はどういう関係なのかという話がありましたが、基本的にはこちらが上位計画だから、計画でこういう処理をしますと決めたら、浄化槽もそれに合わせた施設でしっかり対応しなければならない。ごみ処理も、これだけ発生量が出るという計画を作った訳です。

〈委員〉：要するに環境センターは事務組合でやっている仕事で、志木地区衛生組合の方でも、一般廃棄物の処理計画って作っているわけで、その中に富士見環境センターも含めてどう維持更新していくかとかが書かれていて、市は直接ごみ処理をやってないからこの計画の中では出てこないが、元々この審議会自体は条例に基づいて市長が本当は環境基本計画のために作ったのかもしれないが、環境行政全般について市民の意見を広く聞いた方がいいと思って作った会議なので、確かに環境センターは、組合が運営しているからこの計画に出てこないのはわからないでもないが、その環境センターは、市や行政の中でものすごく大きな話なので、建て替えみたいな話になるその市政を揺るがすぐらいの話になるので、都市計画決定しないとごみ処理施設は作れない。調べたら富士見環境センターを15年延命したみたいな話があって、15年経ったら建て替えなければいけないのかとか、あるいはその時に普通は一つの敷地の中に建て替えのために隣に建て替えたり、複数か所敷地を確保したりするが、富士見市はどうするのかと思っていたら、そもそも建て替え自体がこの計画の対象になってないと思ったのと、あとは、志木地区衛生組合で一般廃棄物処理計画作るときには、こういう会議をやって、きちんと富士見市民とか、各分野の人たちの意見を聞いた上で、環境センターの計画を作っているのか、それとも組合議会があるので、そこに市の職員だけ行って、やっているだけだとすると、全く施設の意見を出せる場がないなと思った。ただ、多く

の市はそうしている可能性が大で仕方がないが、元々富士見市が単独でごみ処理施設持っていたならば、もしかしたらそのごみ処理施設をあと15年延命するのだけど、いずれこれ建て替えなければならないとか、建て替えには100億円どころかこれだけのお金がかかるとか、そのためにはもう市役所の建て替えよりもっとお金かかるので、基金積んだりしなければならない話があるので、そうすると、もし富士見市単独でやっていたら、建て替えの話がこちらの一般廃棄物処理計画の中にも出てきたのかも知れないので、そういうところにいろいろとこのメンバーの人たちからの意見の出る仕組みもあったのかということを思っていただけで、今の審議会の仕組みはそうなっていることはよくわかった。

〈会長〉：実は計画の最初の方で、富士見市から出たごみはどこで処理されるのか、どういう施設でどういう能力のある施設で処理するという話は出ている。志木地区衛生組合の委員さんもいますが、ただ具体的にいつ更新するかというのはこの計画では出てこない。

〈委員〉：ごみの収集は組合がやっているのではなく、市がやっていると思っていいか。

〈事務局〉：そうです。

〈委員〉：どうごみを分別するかっていうのは市では決められないと思うが。

〈事務局〉：ごみ集積所における分別方法も市で決めている。

〈委員〉：だが、持ち込む環境センターの方で、こういう形で分別してくれって言われたら、それに従わざるを得ないのでしょう。

〈事務局〉：それは市と収集業者の間で、また搬入するときにルールを決めている。

〈会長〉：組合構成3市では分別方法は全く一緒ではない。志木市は志木市で決める、新座市は新座市で決める。

〈委員〉：何回ごみを収集するとかも市の行政だから市で決められるわけですか。

〈会長〉：当然組合の方でその分別だと困るという意見は、当然出すことはできる。

〈委員〉：市民にとって一番ごみ処理で大きいのは週何回収集とか、分別とかだが、現状で市民が満足しているならいいが、うちの市は、収集の回数が少ないと分別が細かいとかの不安があるとしたならば、それこそ一般廃棄物の処理で市民の一番の関心事なので、そういうことが計画を見たけどあまり出てきてないので、組合の方で決めててしまうからこの計画ではあまり記載がないのですか。

〈会長〉：今回の計画の中では具体的に分別についても範疇はある。

〈委員〉：すごく課題があって市民に不満があって何かしなければということではなくて、現行のままで継続ということか。

〈会長〉：収集方法について大分議論して、ごみかごを軽量化するとかあります。

〈委員〉：市民の声としてはあります。

〈委員〉：わかりました。この生活排水処理の現状の方のところだけ、前半の数字はいいが、その11ページのところに、公共下水道の整備があって、こここの1行目のところに人口や土地利用の動向を踏まえ、「公共下水道の整備を推進します」と書いてあるが、この整備にはいろんな広い意味もあるが、下水道の整備率とか普及率を見るとわかるが新規の整備ってもうほぼ終わっている。何が今大変わっていると八潮市の事故に代表されるように、やはり老朽化している下水道をどう更新していくかとか、それから耐震化の話もあるし、あと不明水と言って、降った雨が汚水の方に入って、終末処理場に余計な雨水まで流さない対策が

いろいろとある。ただ単に整備っていうと、もう普及率が90何%なのにという感じなので、下水道課に少し聞いて公共下水道というと、世間の話題では、今ある下水管は大丈夫なのかというのがあるので、計画にもう少し文章を増やせるならインフラマネジメントの計画を立てて、老朽化したものを順次更新していくみたいなところにウェイトがあるので、下水が将来的に大丈夫かという心配があるので、その辺の表現をもう一、二行書いて、一生懸命やってますっていう、表現にした方がいい。

〈会長〉：13ページ資料4施策の展開に係る取組実績のところで、多量排出事業者の認定件数は毎年同じ事業所認定しているか。

〈事務局〉：毎年同じ事業所認定している状況です。

〈会長〉：今認定しているのが5件あり、それで全部ということ。あとは環境講座参加人数で、令和6年度は動画がないのは何か理由があるか。

〈事務局〉：会場に来ることができなかつた方にも、環境講座をご覧いただけるように動画配信をホームページ等で行っていた。しかしホームページの運用のルールの中で、字幕をつけないといけないことがあり、予算が確保できなくなり動画の配信ではなく、DVDを貸し出して実施している件数のみということです。

〈委員〉：フードドライブ事業の回収量は令和3年がすごく多くて、その後減っているが、これはコロナウイルスの影響など何かあったのか。

〈事務局〉：フードドライブ事業は最初、新しい取り組みということで、提供量が多かったが、年々減ってきてしまった状況なので、またフードドライブ物品貸し出し事業も開始したことから、周知をしていきたい。

〈委員〉：今こういう形で取り組みの報告があるが、これによる狙いと課題はあるか。例えば家庭用の廃食油の回収は増加している。廃食用油の回収に行動を移した人がどのくらいいるのか。取組の展開をどのようにしていくのか。要するにどのようにデータを見ているのか。

〈会長〉：上がっているところは、こういうことやったので上がっている。下がっているところは、こういうことが課題なので下がっているっていうことが明らかになれば、逆に課題を解決する方法が見つかってくるかと思う。

〈事務局〉：今、ご質問のあった廃食用油については、令和5年度までは公共施設3ヶ所のみで行って拠点回収をしていたが、令和6年度から10ヶ所に増やした影響から、かなり量が増えた。引き続きその10ヶ所は維持していく予定です。13ページから、まちづくり講座の開催数等につきましては、ご覧の通り回数が充実していない状況です。こちらについても、やはり環境教育の必要性等もあるので、これから施策にも記載をしているが、学校や、あとは地域活動団体において、そういう講座を進めていきたい。あと環境講座の参加人数は、環境施策推進市民会議という市の方で連携している団体と毎年1回環境講座を実施しており、今年度も来年の2月に環境講座を実施する予定です。あとゴミ分別アプリの配信についても、外国人の方も多くなってきてている状況もあり、こういったアプリを活用して、分別の徹底、ごみの出し方を周知している。多量排出事業者の認定については先ほど紹介した通り、今の状況としては5事業者という形になっている。次の14ページの公共施設のコピー用紙については、市ではICT化を進めており、どんどん削減しないといけないが、徐々には取り組んでいるが、まだちょっと課題が残っている状況です。あとフードドライブについては

先ほどのとおりです。ゆずります・ゆずってくださいにつきましても、広報富士見で実施している状況で、今周知としては、ホームページでも案内をしている。あとフリーマーケットについては、これは毎年1回富士見ふるさとまつりでフリーマーケットを募集している状況です。公園の剪定枝については、富士見市内の公園の剪定枝をチップ化して、また再資源として切った同じ量をチップ化して戻すという取り組みです。続いて15ページで公立保育所の廃食用油の回収については、公立保育所においても家庭用と同じ取り組みを実施している。集団資源回収の実施団体については、近年高齢化等も重なり、実施団体が少なくなっている状況です。次の処理困難物一斉回収の実施状況、これは隔年で実施しており、令和5年度の直近の状況を記載しています。普段はごみ集積所に排出できない廃棄物について、2年に1回市の駐車場で有料回収している。ふれあい収集については、主に高齢者等がごみ出しをできない場合に、高齢者福祉課と連携し、市の職員がごみ収集を行う事業です。不法投棄の発生件数についてはそれぞれごみ集積所や公園、その他道路上等に不法投棄される状況があり、その収集状況を記載しています。

〈委員〉：この委員会は別にその成果の評価をする場所ではないのですが、学校教育機関におけるまちづくり講座の開催ということで、環境教育・環境学習はどういう内容なのか。

〈事務局〉：まちづくり講座のメニューにごみの出し方というメニューがあり、主に学校に出向いて、サンプルのごみを持ち込み市指定のごみかごも用意して、小学生の生徒にごみを選んでもらい、正しいごみかごに入れて、ごみの分別を覚えるような学習です。あと、ごみの発生量について、富士見市は県内で何番目にごみが少ない市ですなどの話もしています。

〈委員〉：そうすると、その下の地域活動団体におけるまちづくり講座開催というのも、同じような内容か。

〈事務局〉：小学生向けだと、サンプルごみを持ち込んで選んだりするが、地域団体の方はごみの分別パンフレットを渡して、ごみの分別について説明している。

〈委員〉：学校でのまちづくり講座は、環境という言葉の講座なので、ごみ以外のことやっている講座はないのか。

〈事務局〉：講座の中には小中学校や特別支援学校の児童生徒を対象にしたエコライフデイ&ウイーク埼玉という県の事業があり、参加の呼びかけなどを行っており、富士見ふるさと祭りでは、環境問題啓発ポスターの募集等を行っています。こういう事業を学校と連携しながら進めています。

〈委員〉：13ページは、まちづくり講座の開催回数ということで、そこに記載しているのがごみの話だけをする講座が記載されているのか、そのまちづくり全体のことをやっている講座のことが記載されているのかが分からぬ。だからその名称の付け方とかで説明があった方が良い。

〈会長〉：ここでいうまちづくり講座は環境課がやっている環境に関する環境教育のことで、まちづくり講座全体の中で環境もあるが、例えば花いっぱい運動だったり、別に違う講座があったりするということか。

〈事務局〉：協働推進課において、まちづくり講座といういろいろな事業についてメニュー化しているものがあり、そういうものの一つに、環境に関するものもある。

〈会長〉：ここはまちづくり講座のうち、環境に関するものの回数が記載されているということか。

〈事務局〉：そのとおりです。

〈委員〉：この委員会は評価をする場所ではないので、一市民納税者として、例えばフードロスの話とともに、事業者向けは法律で規制できるが、家庭向けは全部、推量でいくので啓発する施策しかない、10万人規模の市で、取組実績が1回もやっていないとか、1回しかやっていませんとか、環境講座参加人数50名しかいませんとか、それからアプリのダウンロードも世帯数で考えた設計しかありませんとか、これだけコストをかけて、この結果はどうなのか。ぜひ次の施策推進するときは、もう少し成果に出してほしい。

〈事務局〉：そこは非常に課題だと考えているので、次期の計画を推進して取組んでいきたい。

〈委員〉：13ページの下で多量排出事業者の認定する件数が出ているが、これは、毎年これだけの認定をしたということであれば、少なくともここに書かれている件数だけでいくと、42社で、それが4t以上出しているということであれば、大体150～160tぐらいの量になるわけで、だから事業系ごみ5,000tから比べると170tというは少ない数字だが、効果としては何かあるか。多量排出事業者は削減計画を出して、市が削減計画に対してチェック入れるのは難しいかもしれないが、例えばアンケートをもらってもいいと思う。それだけの効果が出ていたのか知りたいのが1点目。それからもう一つ、食品ロスの件ですけれど、リサイクル法の適用を受けている事業者は、食品ロスを減らさなければならぬのは、義務付けられているからやるわけです。その中で、いわゆるモデル事業者というか、非常に努力してトップランナーで走っている事業者はないのかが2点目、その二つです。

〈会長〉：先ほど確認したように5件っていうのは、毎年更新しているだけであって、毎年5件ずつ増えていることではないと思う。

〈委員〉：毎年更新なのか。

〈事務局〉：毎年更新です。

〈委員〉：令和2年が9件だったのが、5件に減っているということです。だから、この実績に対して評価の仕方が難しい。市としてはこれだけやっているという報告の一例で、だけど実際はいろんな数字を集めてこないといふのが難しいです。

〈会長〉：今の評価だと、この多量排出事業者は当然、計画を出して、このぐらいの量を出すと報告し、それに対して市がある程度指導できるわけです。あとその食品事業者等で何かモデル的なものがありますか。

〈事務局〉：第1回環境審議会で市長からも案内した鶴瀬にあるアストロフーズの事業が、かなり食品ロスの関係で注目されているという事業者がある。

〈会長〉：これは食品製造業ではなくて、食品ロスを減らす機械を作って、それを例えば飲食店の工場に納入すると、今まで捨てていた玉ねぎの芯を殺菌しながらパウダーにする技術を持っていて、パウダーにしてそれが食べられるようになるという技術を売り出している事業者で、排出事業者ではない。

〈委員〉：いわゆるトップランナーの企業は、今なさそうか。

〈委員〉：別件で質問するが、富士見市は市民一人当たりのごみの量がすごく少ないみたいな話があって、それは事業所が少ないからという話を1回

したことがあるが、家庭系ごみでも人口一人当たりにすると、県下でも少ない方か。それは企業が少ないからごみが少ないのでないかと言ったことがあった。今回の計画では、家庭系と事業系で分けてあるデータが出てきたから、一人当たりの家庭系ごみもそれでも少ない方なのかなと思った。三芳町と比べると、元々あんまり工場がない市なので。

〈事務局〉：工場等がないので事業系ごみも少ないし、あとは昼夜間人口比率が、富士見市は県内で一番少ない自治体となっているので、そういうことが影響し、昼間人がいないということで、ごみが少ないと分析している。

〈委 員〉：いずれにしても、家庭系ごみだけだと県内何番目か、今もしわかれれば教えてください。

〈会 長〉：家庭系ごみのみだと、現在、少ない方の2番目か3番目だと思う。ただ家庭系ごみと言っているのは、一般的なごみの収集で処理場に運ばれてくるものであって、事業系ごみと言っているのが一般廃棄物の事業系ごみで、個別の事業者に委託をして運ばれてくるもので分けている。だから一般的な収集の中で、小さい外食店とか、お店をやっている人が家庭ごみで出している人が全くゼロかどうかわからない。

〈委 員〉：でも、さっきの昼夜間人口比率の話で、大きなオフィスがないからごみが出ない。だけど大きなオフィスから出るごみは、家庭型ごみで分けて出してないかと思う。会社のオフィスごみは、プラスチックと燃えるごみを分けないで出しているから、オフィスは事業系だが、家庭系は分別されて、事業所でも小さなところは家庭系ごみで出しているのでは、家庭ごみのみの順位は分からぬのか。別件ですが、最近、自治会に入りたくないっていう人が増えていることで、ごみの集積所のことでもめたりしていることは多くないか。

〈事務局〉：自治会に入ってないので、ごみ集積所を使わせてもらえないという相談は、年間2、3件あります。

〈委 員〉：そういう場合はどうするのか。

〈事務局〉：別のごみ集積所に入れてもらうとか、あとは、自治会とは関係ないのかもしれないが、年間いくら町会費を払えばごみ当番を免除するとか、ごみ集積所において独自のルールでやっていると聞いている。

〈委 員〉：自治会費よりも少し安い額だけ払って、自治会のごみ置き場に置かせてもらうみたいな答えだっていうことですか。そうしなければ、あなたの1戸だけは収集には行きませんということか。

〈事務局〉：その場合は、ごみ集積所利用者の方と話し合いで解決をお願いしています。

〈委 員〉：どうしても富士見市に住みたくて、ごみをどうしても収集してほしいのであれば、必ず自治会に入るしかないと市が言っているわけでもないのか。

〈委 員〉：そういうことではないと思う。

〈委 員〉：でも事実上それに近い感じのところもある。要するにごみ集積所が自治会で運営している地区だったりして、他にごみ集積の場所がないような感じだと、もう事実上、自治会に必ず入らないと、市としても収集に行かない。相当遠くの自治会のないところに行くわけにもいかないです。

〈委 員〉：大きい団地や新築で家を作ると、必ずどこかの場所に事前に一つごみ集積所やごみ置き場は作っている。アパートも6世帯ぐらいのところは

必ず一つは作って、あれは指導されていると思う。

〈委 員〉：戸建てで家を建て、あるいは中古の住宅を買って、前のは、自治会入っていたけど、自治会が加入の話をしに行くと、自分は自治会には入りませんと言って、ごみのことを聞いたらそこの地区は、自治会が管理しているところしかなくて、ごみ当番を決めてやっているところだと、もうやっぱりそこは相談しかないか。

〈委 員〉：話し合いではないですか。

〈会 長〉：自治会費を払ってないからごみ収集しないと市は言えない。自治会に任せていると思う。

〈委 員〉：一番興味があったのは、富士見環境センターを15年延命して、また15年経ったらもう1回ぐらいまた延命できそうか。さすがに次は建て替えになるということか。

〈事務局〉：志木地区衛生組合の委員から建て替えの話も出て、その際は、今の規模ではなくて、もう人口もそんなに増えないだろうということで、もう少し縮小した規模で環境センターを建設するというような話はありました。

〈委 員〉：今の稼動している隣の元市営プールがあったところに建設するみたいか。

〈委 員〉：隣はスポーツ施設になる予定だそうだ。

〈委 員〉：今の環境センターの敷地で建てられないでしょう。何度も延命できるものでもなくて、環境センターを15年延命して、やはりそういう年限が来ると次は建て替えだけど、そこは規模を縮小して、今の敷地の中に何とか入りそうな感じもあるのか。

〈会 長〉：一般的に費用対効果でだんだんそのコストがかかるから、当然その新しく建設した方が安いっていうところの兼ね合いになると思う。この地区の場合は、志木市は基本的に土地がないので、新座と富士見、どっちかに建設するかだが、通常は持ち回りで富士見に建設したら今度は志木市に造る、20年経ったら移していくっていうのが一般的だが、富士見と新座しかないとすれば、その施設かその代わりの施設かというのを、費用対効果を見ながら更新していく。

〈委 員〉：最初から敷地を作り替えのために広めの敷地を確保しているわけでもない。地域の都市計画決定だと、もうずいぶん前の話だけど、もうそこまで全部含めて、ほぼ同規模のものが隣に建てられるっていう2倍ぐらいの面積を区域決定して、ここの広いのは、建て替えのために利用していく。それに関して市が基金を積むとか基金を作っているわけでもないか。

〈事務局〉：ございません。

〈委 員〉：仮に多額の整備費用がかかったとすると、基金積むみたいな話になると、志木地区衛生組合で基金会計を作って、そこに各市が負担するみたいなことなのか、それとも施設は市の施設ではなくて、志木地区衛生組合の施設だから、第一義的には衛生組合で基金を積まなければならないはずでそれに各市が負担金を払って、そのうちもう何年後には造らざるを得なくて、全部で100億かかりますと、3市で割るとこれぐらいで、これぐらいは起債するかもしれないが、これぐらいはキャッシュで基金を積むとかの話を市はどうしているのか。

〈会 長〉：そのような話題にはなってないので組合だと思います。

〈委 員〉：でも志木地区衛生組合にその基金積立とか拠出しているわけでもないけど、分担金とか負担金しか払ってない。基金の拠出を市の会計で出

しているわけではない。いずれ今、市役所の建て替えもやって大変だと思うが、それ以上にごみ処理施設は大変なので、それはすごく市民が負担になるから、いずれ15年先送りはとりあえずできているということだ。

〈事務局〉：先ほどご審議いただきました食品ロスの数値の件だが、実はスケジュール的に本日がパブリックコメントの前の最後の審議会で、次回が来年の2月とパブリックコメント後となっており、今日この食品ロス削減推進計画のところの数値について、一定程度の見解をいただきたいと思います。

〈会長〉：それでは、この原案の形で行くか、それとも私の方で出した見直し案の数字をもとに、最終的にどういうように書くかを市と私が調整したいが、基本的な考え方については皆さんとの合意を得たいと思う。1の原案の形はかなり食品ロス量が少ないけど、将来的に削減率を50%という形で削減させていくのか、それとも私の方で示した、2000年の値を見直して、全国的な傾向とほぼ同じ形で、数値を出していくのか、削減率については50%でなく、家庭系食品ロスの削減率を50%から60%にするという案を出したが、いかがか。

〈委員〉：私は委員長さんの案に賛成します。

〈委員〉：会長案は国とかの目標ベースにしているので、基本的にはそれでいいと思うが、市ができるというなら、それにこだわらずやっていくことでその姿勢を示してほしい。そういう意味では、余裕が非常に持てるような計画にした方がいい。

〈会長〉：事務局は、特に見直し案になって問題はないか。

〈事務局〉：補足説明をしますと5ページの下のグラフで市が検討したのは、先ほどの通り、県の平均で6.18%。を用いて家庭系食品ロス量として推計しました。令和5年度の例えば家庭系食品ロスで言うと、1,021tということで、これを621tまでに量を減らし、残り400t削減が必要というグラフだが、先般審議したごみの減量を、ここから比較すると、概ね令和5年度が1,021tに対して、このままいつても推計値で言うと、900tぐらいまでは自然に減る計算です。その900tから621tまで、大体300t弱、ここを食品ロスへの取組みをやることによって減らしていこうというのが、市の考えです。先ほど会長の方で提案した内容については、市の試算になかった国情報を入れて試算している。そういう観点が市の試算にはなかったから、そこは大きな違いかと思う。そういうところを考慮して、検討することです。

〈会長〉：5ページの図で説明すると、今の案は50%削減の1,021tを621tにする案だが、私の方で示した家庭系食品ロスは60%削減の1,021tを721tにする。60%削減でも、100tぐらい減らせる量が少なくなる。だから900tぐらいまでは自然に減るが900tから180t減らすのか280t減らすのかが家庭系については言える。事業系については817tを市の案は397tまで420t減らすが、私の案だと580tということで、237t減らす目標だ。私の案は減らす量がだいぶ少なくなるが、ただ市の案は現在の削減率が17%程度しかいってないっていう状況になると、国が42%までいっている。食品ロスを減らせばいいが、問題は6ページ、7ページに書いてあることが何か特別な取組をやると書いていない。

〈委員〉：結局、事務局は食品ロス削減の事業施策を展開して削減するという話

だが、推量で、しかも家庭から出るごみの量が相対的で減るから減るという計算になっているので、これは理想論を掲げてやると乖離がどうしても発生するので、できれば実現可能な数字、最新の数字に基づいてできるだけそれに近い形にしないと、必ずしも施策の成果がどうか評価しようがないと思うので、私は会長の提案が、非常に妥当性があると思う。

〈会長〉：では見直し案を基に計画を策定することでよいか。

〈委員〉：異議なしの声

〈事務局〉：ありがとうございました。

〈会長〉：それでは最終的にパブリックコメント原案を出すにあたり、私の方で文章等のすり合わせをして、責任をもって編集をいたしますので、よろしくお願ひいたします。それでは本日の議事は以上をもって終了となるので、議長の方を終えたいと思う。

〈事務局〉：会長議事進行ありがとうございました。それでは次第の4、その他といたしまして、皆様より何かありますか。なければ今後のスケジュールについて、事務局より説明します。

#### 4 その他

〈事務局〉：今後のスケジュールとして、自治基本条例に基づき、市の重要な施策案の策定にあたり、市民の意見を聞くパブリックコメントを来年1月5日から2月4日まで実施し、パブリックコメントの結果内容に応じて、来年2月に第6回環境審議会を開催する予定です。なお、この後、計画の文章を調整しますので、これまで配布しました資料が変わる可能性があるので、パブリックコメント前までに、委員にはその内容について送付しますので、よろしくお願ひします。それでは会長におかれましては、円滑な議事進行にご尽力をいただき、誠にありがとうございました以上をもちまして、令和7年度第5回富士市環境審議会を閉会します。

#### 5 閉会